

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|--------------------|--|
| | <p>平成27年四国中央市教育委員会第3回定例会会議録</p> |
| 日 時 | 平成27年3月27日(金) 午後3時00分～ |
| 場 所 | 四国中央市本庁5階第1委員会室 |
| 委員定数 | 5名 |
| 出席委員 | 委員長 守谷 一郎、委員 篠原 祥子、委員 近藤 達之介、委員 鈴木 千明、教育長 野村 勝廣 |
| 欠席委員 | なし |
| 会議に出席した 公務員の職氏名 | 教育部長 片岡 俊助、教育総務課長 眞鍋 葵、学校教育課長 原田 尋、学校教育課指導監 石津 善久、生涯学習課長 石川 寿一、文化図書課長 曾我部 和司、国体推進課長 藤田 恭二、教育総務課長補佐 鈴木 一好、学校教育課長補佐 西川 弘之、管理課長補佐 宮崎 啓三、少年育成センター所長 石井 和隆、教育総務課副課長 高橋 徹、教育総務課係長 星川 直子、教育総務課 戸田 浩史 |
| 傍聴人 | なし |
| 日 程 | <p>開会宣言 委員長挨拶 平成27年第2回定例会、第1回臨時会会議録の承認 平成27年第3回定例会会議録署名人の指名 教育長報告 教育長より諸般の報告 各課長より事務報告 議題 議案第7号 平成27年度四国中央市教育基本方針の策定について 議案第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理について 議案第9号 四国中央市教育委員会外部評価委員会要綱の一部を改正する告示について 議案第10号 四国中央市小中学校長及び幼稚園長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について 議案第11号 四国中央市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則について 議案第12号 四国中央市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第13号 第72回国民体育大会四国中央市準備委員会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について 議案第14号 四国中央市土居文化会館防犯カメラ等管理・運用規程の制定について 議案第15号 教職員の報賞について</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|------------------|--|
| | <p>議案第16号 四国中央市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第17号 公民館長の任命について その他の案件 市議会第1回定例会代表・一般質問（教育委員会所管分）について 教育委員会交際費支出基準について 閉会</p> |
| <p>会議の概要</p> | <p>開会 午後3時00分 第3回定例会の開会を宣する。近藤達之介委員から他の用務により遅れて参加する旨の届出があったが、現時点で出席委員数が過半数を超えており、本会の成立を確認する。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>委員長挨拶 このところ日中は気温も上がり桜の蕾も膨らみ始め、年度替わりの春らしい良い気候となった。月日が経つのは早いもので平成26年度も残すところ五日となった。人事異動の発表もあり、このメンバーで委員会を開くのも本日で最後である。教育委員会事務局から去られる片岡教育部長、曾我部文化図書課長、高橋教育総務課副課長には大変お世話になり、お礼申し上げる。新年度からも新しい職場等での活躍をお祈り申し上げます。今年度も教育に関する色々な動きや出来事があったが、本市では皆の的確な対応により比較的平穏の内に年度末を迎えられたのではないかと思う。これも教育委員各位、事務局各位の努力のお蔭であり感謝申し上げます。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>会議録承認 会議録の承認について諮る。平成27年第2回定例会会議録案及び平成27年第1回臨時会会議録案について、事務局より説明を求める。</p> |
| <p>高橋副課長(教総)</p> | <p>平成27年第2回定例会会議録案及び平成27年第1回臨時会会議録案の概要を説明する。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>平成27年第2回定例会会議録案及び平成27年第1回臨時会会議録案の承認について諮る。</p> |
| <p>全委員</p> | <p>承認する旨答える。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>承認の旨確認し、平成27年第2回定例会会議録及び平成27年第1回臨時会会議録の原案を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>会議録署名委員の指名 平成27年第3回定例会会議録署名人に、野村勝廣委員、鈴木千明委員を指名する。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>報告事項 諸般の報告を求める。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>今年度も無事に年度末を迎えられたことを教育委員各位、事務局各位に感</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|-----------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>謝申し上げます。 その他、各課の諸行事については特別に私から申し上げることはなく、各課から報告の後ご審議いただきたい。</p> <p>各課から事務報告を求める。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/10～13 市議会代表質問及び市議会一般質問が行われた。詳細については後ほど教育部長より報告させていただく。</p> <p>3/16、19 公益財団法人伊予三島奨学会(16日)及び公益財団法人川之江奨学会(19日)の理事会がそれぞれ開催され、来期事業計画等について審議された。</p> |
| <p>鈴木補佐(給食)</p> | <p>続いて、学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/16 第6回四国中央市学校給食センター建設準備委員会が開催された。その中で「学校給食施設のあり方について」の提案があった。</p> <p>3/19 第3回学校給食会理事会を開催し、前回定例会にてお話をさせていただいた食物アレルギー対応マニュアル及び本市学校給食摂取基準について議決・承認をいただいている。また、時を同じくして文科省より学校給食における食物アレルギー対応指針についての通知があった。それに合わせてアナフィラキシー補助治療薬エピペンの練習用トレーナーを本市所管の全ての学校に配布している。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/17に市内7中学校、3/20に市内7公立幼稚園、3/24に市内19小学校にて卒業証書授与式並びに卒園式が行われた。教育委員各位、教育委員会部課長におかれては、卒業式の出席お礼申し上げます。また、入学式、市教職員総会等の出席もよろしく願います。</p> |
| <p>石井所長(少年)</p> | <p>少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/6 四国中央市の青少年の心を育てる指標「宇摩の子の誓い」を市長へ提言書として提出させていただいた。今後については、四国中央市の子どもを育てる市民会議を推進母体とし事業に取り組んで行く予定である。平成27年度については、ポスター及びリーフレットやシールを作成し、関係機関と連携を図りながら啓発活動を推進して行く予定である。</p> <p>市内で発生している不審者情報について、前回2月12日の38件目以降は、当センターよりの配信を行っていない。昨年度は66件と本市合併後最高数の配信となったが、今年度については38件と最も少ない年となりそうである。</p> <p>当センターには、不審者の目撃情報や児童・生徒の溜まり場、地域の危険箇所等、様々な情報が多く寄せられている。これも児童・生徒を守る地域の皆様と関係団体の連携が成されてきている結果であると実感している。来年度についても今年度と同様に上手く連携できるよう展開して行きたい。</p> <p>～ 石井所長報告途中、近藤委員到着 定例会へ参加 ～</p> |
| <p>生涯学習課長</p> | <p>生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|---------------|---|
| <p>国体推進課長</p> | <p>務報告する。 2/24～3/18 人権・同和教育関係行事がそれぞれに実施されている。 3/26 平成26年度スポーツ推進審議会を開催し、教育長から委嘱を行っている。 社会教育委員会については、3月30日(月)に開催される運びとなった。 人権・同和教育関係で土居地域の実践学習会が市内で唯一残されていたが、人権対策協議会へ廃止の申し入れをし、今後は実践学習会を実施しないこととなった。但し、今後益々、人権・同和教育を推進して行くという確約の下に話が整った。</p> <p>国体推進課所管事務に関し、資料に基づき事務報告する。 3/9市内公民館館長会、3/17土居公民館運営審議会、川滝地区コミュニティー協議会臨時総会等、一年を掛け国体協力会の準備を進めてきたがほぼ最終段階となった。 来年度は職員2名増の10名体制で、また、予算も本年度の約5倍となる。今後も引き続き、様々な形で国体準備に取り組んで行く予定である。</p> |
| <p>文化図書課長</p> | <p>文化図書課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。 3/20～24 各種審議会、協議会の年度末の役員会を開催している。特に3/24には、書道パフォーマンス甲子園実行委員会が開催され、来年度の募集要項等を確定いただいている。 文化振興関係として、文化図書課が発行する第二段目の書籍「宇摩を行き交う人と歴史」が、30日に製本されてくるので教育委員各位にお配りしたい。この本は、川之江の「役用記」を基に農民の幕末の暮らしを題材としたものである。 続いて図書館関係について資料のとおり報告する。 三島図書館において開架書架に貯蔵してある63000冊ほどの本を整理し、利用者の利便性を図るため9000冊ほどの本の配置交換を行っている。 川之江図書館では、来年度より「うすれゆくふる里の記憶を残すプロジェクト」を開始する。これは、時代の流れにより変わりゆく生活、風景、人、うすれゆく記憶、埋れていく歴史、伝説、伝統行事等を記録として未来に残していく活動である。現在、それらに関する資料、写真等の提供をお願いするとともに、それらの収集とまとめを一緒にしていただけるボランティアの方を募集しているところである。 その他、各図書館ともに様々なイベントを開催し、利用促進を図っている。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>只今の教育長及び各担当からの報告について、意見質問等がないか問う。 川之江図書館行事の郷土の記憶を伝えるプロジェクトは図書館の事業として取り組むものなのか。</p> |
| <p>文化図書課長</p> | <p>お見込みのとおりであるが、一部学芸員及び文化財保護審議会委員の村上憲市先生にも加わっていただく。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>郷土の記憶を伝えるは非常に良いことだと思う。</p> |
| <p>文化図書課長</p> | <p>丁度、高原ふるさと館等を指定管理に移す時期を捉えており、高原ふるさ</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|----------|--|
| | と館の学芸員も積極的に参画し、事業を進めていただくよう協議している最中である。 |
| 委員長 | 他に意見質問等ないか問う。 |
| 鈴木委員 | アナフィラキシー補助治療薬エピペンはどのように使用するのか。簡単に使用できるものなのか。 |
| 鈴木補佐（給食） | 子どもが給食等で食物アレルギーによるショック症状を起こした場合、救急車を待っていると命に係わるためエピペンを使用する。全ての先生方に使用方法を知っていただくために、それに関するDVD及びエピペン練習用トレーナーを各学校に配布しトレーニングいただく。エピペンの使用方法については、安全キャップを外し太ももの前外側に刺すという簡単なものである。（練習用トレーナーを用い簡単に実演する） |
| 委員長 | 他に意見質問等ないか問う。 |
| 教育長 | 川之江図書館行事の英語読書会は、ALTの協力を得て実施されるのか。 |
| 文化図書課長 | その辺りは把握できていない。後ほど確認しご連絡する。 |
| 委員長 | 他に意見等ないか問い、議事に移る。 |
| 委員長 | 議事 議案第7号「平成27年度四国中央市教育基本方針の策定について」を上程し、議案の説明を求める。 |
| 教育総務課長 | 議案第7号について、資料に基づき議案を説明する。 平成27年度の教育基本方針（案）について、1ページ目の基本方針に変更は加えていない。「学校教育」の分野では、様々な具体的な取り組みについて、内容や指定校に変更があるほか、「安全・安心な学校づくり」の欄では、具体的な耐震補強工事の対象校を示し耐震事業のラストスパートを図ることとしている。また、新規事業として「3 確かな学力を基礎とした未来を開く力の育成」の中に「授業のユニバーサルデザイン化モデル校」を示し、事業の推進を図ることとしている。このほか、大項目「少年育成センター」の基本方針に「宇摩の子の誓い」の推進を掲げ、具体的施策にもその推進を項目立てている。 なお、本日、本案をご審議・ご決定をいただいた後、製本し教育委員各位をはじめ各方面へ配布させていただくほか、ウェブ上に広く公開させていただきたい。 |
| 委員長 | 只今の議案第7号及の説明に、意見質問等ないか問う。 この教育基本方針は、市長が協議を経て定める大綱と関連があるのか。 |
| 教育総務課長 | 大綱は、教育の目標や施策の根本となる方針であり、市長が策定することになるが、教育基本方針は、教育委員会にて策定することとなる。 |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|-----------|--|
| 教育長 | <p>ページ番号を付加すると分かりやすいのではないか。(教育総務課長承知する)</p> <p>学校教育のところに示されているNIE実践校のNIEとはどのようなものか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>新聞を教材として活用することである。</p> |
| 委員長 | <p>生涯学習や国体推進関連ではスポーツ振興について謳われている。それらや学校教育を通じて子どもたちの体力をより増強して行けばよいと思う。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>学校の体育と直接結びついてはいないが、各種スポーツ少年団や任意の団体に加盟している子どもたちを集めてスポーツアドベンチャーin四国中央市を開催しており、そこで体力測定や色々な計測等を行っている。その他、バスケットボール協会等が練習場にスポーツに携わっていない子どもたちを集め、そこで体験学習を実施し加盟を促進させる活動も行われている。</p> |
| 委員長 | <p>それらも活用し子どもたちの体力増強を促進していただきたい。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>そのために社会体育の指導者の活用は、必須になってくると思われる。</p> |
| 国体推進課長 | <p>国体についても本大会に向け市民の皆様にも色々関わっていただくことで、スポーツ促進につながると思われる。また、「えがおダンス」や「えがお体操」等を通じて国体を知っていただくことで、スポーツへの関心を高めたい。本大会においては、日本のトップアスリートを見たり・感じたりすることで、子どもたちのスポーツに対する意識の向上が期待できる。更には、国体競技の体験の機会を提供し、子どもたちのスポーツへの関心を高めることに努めたいと考えている。</p> |
| 近藤委員 | <p>学校教育の「健やかな体を育てる教育の推進」項目の「えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業」とあるが、発掘方法及び発掘後どのようなことを行うのか。</p> |
| 石津指導監(学教) | <p>新体力テストを実施(来年度は小4～中2が対象)し、その中で県下各学年100名の選手を一次選考する。その後、県独自の選抜方法により、各20名ほどの育成選手に絞り込み、各月土曜日の午後何回か松山に集まってもらい各種目の選手を強化・育成する事業である。</p> |
| 近藤委員 | <p>子どもたちを種目別に選抜し強化して行くのか。</p> |
| 石津指導監(学教) | <p>お見込みとおりである。</p> |
| 教育長 | <p>本市には、各種目で強化選手として期待できる子どもたちが多いと思う。</p> |
| 委員長 | <p>その他、意見質問等ない旨確認し、議案第7号について原案にページ番号を付加した形で異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | <p>異議ない旨伝える。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|---------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>異議ない旨確認し、議案第7号「平成27年度四国中央市教育基本方針の策定について」を原案にページ番号を付加した形で可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第8号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理について」、議案第9号「四国中央市教育委員会外部評価委員会要綱の一部を改正する告示について」及び、議案第10号「四国中央市小中学校長及び幼稚園長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について」はいずれも法律改正に伴うものであり、関連が強いので、一括して上程し、事務局の議案説明を求める。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>議案第8号、9号、10号について、資料に基づき一括して説明する。</p> <p>本3議案の規則、要綱、訓令の改正は、いずれもこの4月1日に施行となる「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、関係規則の一部を改正するものである。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>只今の議案第8号、9号、10号の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>意見質問等ない旨確認し、議案第8号、9号、10号について異議ないか問う。</p> |
| <p>全委員</p> | <p>異議ない旨伝える。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>異議ない旨確認し、議案第8号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理について」、議案第9号「四国中央市教育委員会外部評価委員会要綱の一部を改正する告示について」及び、議案第10号「四国中央市小中学校長及び幼稚園長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第11号「四国中央市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>議案第11号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>本規則の改正は、提案理由にあるとおり、四国中央市組織機構の再編等に伴い、本規則の一部を改正するものである。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>只今の議案第11号の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>意見質問等ない旨確認し、議案第11号について異議ないか問う。</p> |
| <p>全委員</p> | <p>異議ない旨伝える。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>異議ない旨確認し、議案第11号「四国中央市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第12号「四国中央市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>議案第12号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>これは、提案理由にあるとおり、子ども・子育て支援法が施行することに伴い、本規則の一部を改正するものである。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|--------|---|
| 委員長 | <p>只今の議案第12号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第12号について異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | <p>異議ない旨伝える。</p> |
| 委員長 | <p>異議ない旨確認し、議案第12号「四国中央市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」を原案どおり可決する旨宣する。 続いて、議案第13号「第72回国民体育大会四国中央市準備委員会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| 国体推進課長 | <p>議案第13号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、「第72回国民体育大会四国中央市準備委員会」が「愛顔つなくえひめ国体四国中央市実行委員会」に改組されたことに伴い、本要綱の一部を改正するものである。</p> |
| 委員長 | <p>只今の議案第13号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第13号について異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | <p>異議ない旨伝える。</p> |
| 委員長 | <p>異議ない旨確認し、議案第13号「第72回国民体育大会四国中央市準備委員会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を原案どおり可決する旨宣する。 続いて、議案第14号「四国中央市土居文化会館防犯カメラ等管理・運用規程の制定について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| 文化図書課長 | <p>議案第14号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、四国中央市土居文化会館の施設内に防犯カメラを設置し、事故の防止及び適正な施設管理を図るため、本規程を制定するものである。 また、本規定は、四国中央市防犯カメラ等の設置及び運用に関するガイドラインに基づき制定するものである。 なお、近年、本施設にて中学生と思われる喫煙の形跡が多く見受けられたり、落書き、破損等の事象も頻発しているため、その防止策としてカメラ設置を考えている。</p> |
| 委員長 | <p>只今の議案第14号の説明に、意見質問等ないか問う。</p> |
| 近藤委員 | <p>施設内で他にも設置すればよい箇所もあると思うがどうか。</p> |
| 文化図書課長 | <p>今回、カメラ台数に限りがあり特に必要と思われる場所に設置している。</p> |
| 委員長 | <p>その他、意見質問等ない旨確認し、議案第14号について異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | <p>異議ない旨伝える。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|----------|---|
| 委員長 | <p>異議ない旨確認し、議案第14号「四国中央市土居文化会館防犯カメラ等管理・運用規程の制定について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>続いての議案第15号「教職員の報賞について」、議案第16号「四国中央市スポーツ推進委員の委嘱について」、及び議案第17号「公民館長の任命について」は人事案件等非公開審議が適当であると考えるが、意義ないか問う。</p> |
| 全委員 | <p>異議ない旨伝える。</p> |
| 委員長 | <p>異議なしと認め、議案第15号から第17号は、その他案件の終了後非公開で審議することを宣する。</p> <p>それでは、一旦、議事を終了しその他の案件に移る。</p> |
| 委員長 | <p>その他</p> <p>「市議会第1回定例会代表・一般質問（教育委員会所管分）について」事務局の説明を求める。</p> |
| 教育部長 | <p>「市議会第1回定例会代表・一般質問（教育委員会所管分）について」を資料に基づき説明する。今回、代表質問（教育委員会所管分）については、3名の市議会議員より、一般質問（教育委員会所管分）については、8名の市議会議員より質問があった。</p> |
| 委員長 | <p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>意見質問等ない旨確認し、続いて「教育委員会交際費支出基準について」事務局の説明を求める。</p> |
| 星川係長（教総） | <p>「教育委員会交際費支出基準について」を資料に基づき説明する。</p> <p>今回の基準見直しについては、教育委員会所管の市立幼稚園、小・中学校に通う児童生徒に万が一のことがあった場合、教育委員会として甲意を示すべきではとの考えからのものであり、その上限額を10,000円と定めるものである。こうしたケースは非常に稀であり、これを理由に交際費予算額の上積や補正は考えていない。ご了承くださいようお願いします。</p> |
| 委員長 | <p>只今の報告に、意見質問等ないか問う。（全委員了解する）</p> <p>その他、意見質問等ない旨確認し、改めて議事に移る。</p> |
| 委員長 | <p>議事</p> <p>議事を非公開にて再開する</p> <p>議案第15号「教職員の報賞について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| 学校教育課長 | <p>議案第15号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>これは、今年度末に退職する教職員について、永年勤続感謝状贈呈者として推薦するものである。なお、推薦にあたっては、愛媛県教職員報賞規定に準じ、退職の際に満30年以上勤続し、勤務成績良好な者、及び25年以上勤続した者のうち、優秀な成績であって、学校経営、児童生徒の指導教授法の改善、学術の研究改善、その他教育に関する事項に特に功績のあったものを報賞させていただくものである。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|--------|--|
| 委員長 | 只今の議案第15号の説明に、意見質問等ないか問う。 条件を満たすが推薦されていない者はないか。 |
| 学校教育課長 | 今回はない。 |
| 委員長 | その他、意見質問等ない旨確認し、議案第15号について異議ないか問う。 |
| 全委員 | 異議ない旨伝える。 |
| 委員長 | 異議ない旨確認し、議案第15号「教職員の報賞について」を原案どおり可決する旨宣する。 続いて、議案第16号「四国中央市スポーツ推進委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。 |
| 生涯学習課長 | 議案第16号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、四国中央市スポーツ推進委員の退任に伴い、新たに委員の委嘱を求めるものである。なお、委員の任期は、四国中央市スポーツ推進委員規則第2条第2項の規定により前任委員の残任期間で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までとする。 |
| 委員長 | 只今の議案第16号の説明に、意見質問等ないか問う。 スポーツ推進委員は、なり手が多いのか。 |
| 生涯学習課長 | なり手は少ない。なり手に関しては、現状、各公民館に推薦お願いしている。但し、スポーツ推進委員の中には、本来の趣旨をご理解いただいてない方もおり、取り扱いを含め改めたいと考えている。 |
| 委員長 | その他、意見質問等ない旨確認し、議案第16号について異議ないか問う。 |
| 全委員 | 異議ない旨伝える。 |
| 委員長 | 異議ない旨確認し、議案第16号「四国中央市スポーツ推進委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。 続いて、議案第17号「公民館長の任命について」を上程し、議案の説明を求める。 |
| 生涯学習課長 | 議案第17号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、金生公民館長、金田公民館長及び松柏公民館長から今年度末を持って辞任したい旨の願が提出されたことに伴い、新たな公民館長を任命するものである。なお、後任の館長の任期は、四国中央市公民館条例第3条第3項の規定により前任館長の残任期間で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までとする。 |
| 委員長 | 只今の議案第17号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第17号について異議ないか問う。 |
| 全委員 | 異議ない旨伝える。 |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|-----------|---|
| 委員長 | <p>異議ない旨確認し、議案第17号「公民館長の任命について」を原案どおり可決する旨宣する。 以上で日程に示された議事を全て終了したことを宣する。 その他報告事項等ないか問う。</p> |
| 高橋副課長(教総) | <p>本日、お配りしている請願文書をご覧いただきたい。これは、3月23日付を持って、愛媛県教職員組合中央執行委員長より郵送にて到来したものである。本来、請願は憲法に保障された権利であり、これに真摯に対応することが望まれるところではあるが、請願内容の2点がいずれも憲法に沿うなど謂わば当然のことを記しているに留まっており、これを教育委員会の会議で審議する必要はないものと思慮する。そこで、四国中央市教育委員会請願処理規則第6条第1項第1号の規程により、教育長決裁を持って請願処理を不審議として完了することとしたい。また、同条第2項の規程により教育委員会に報告した旨を請願者に通知することとしたい。</p> |
| 委員長 | <p>只今の報告に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、報告内容に異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | <p>異議ない旨伝える。</p> |
| 委員長 | <p>異議ない旨確認し、本請願文書の取り扱いについて報告内容のとおり承認することとする。 その他報告事項等ないか問う。</p> |
| 教育総務課長 | <p>4月1日付の人事異動（教育委員会関係）の内、管理職の方についてだけ簡単に報告させていただく。 また、先日、学校給食センター建設準備委員会が開催され今後の方向性等が示されたので資料により説明を行う。</p> |
| 委員長 | <p>只今の報告に、意見質問等ないか問う。</p> |
| 教育長 | <p>P T Aの方々の関心は高いと思われるので、基本構想の策定を進めるにあたりP T Aの方々のご理解は不可欠である。</p> |
| 教育総務課長 | <p>P T Aの建設準備委員の方々には、事務局の説明に理解していただいている。無論、建設に向け今後も困難な段階を乗り越える必要はあろうかと思う。</p> |
| 委員長 | <p>その他意見質問等ないか問う。</p> |
| 篠原委員 | <p>計画期間について概ねどのぐらいで考えられているのか。</p> |
| 教育総務課長 | <p>短期計画については、遅くとも平成31年度までに、中期については10年程度を考えているが、財源や児童生徒数の推移により、10年を超えることも想定している。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|--------|---|
| 教育長 | 三島学校給食センターについては、老朽化が進んでおり、計画を遅れさせることができない状況である。 |
| 鈴木委員 | 昨年、川之江地域のPTAに対する説明会では、理解された方が多かったようだが、PTA役員は通常2年毎に代わるので今後も説明会を積極的に行う必要があるのではないか。 |
| 教育総務課長 | お見込みのとおり、この基本構想(案)がまとまり次第、PTAに対して説明会を行い、ご理解をいただけるよう努めたい。 |
| 委員長 | 引き続き学校給食センターの件、よろしく願います。 その他報告事項等ないか問う。 |
| 教育総務課長 | 次回定例会の招集を願う発言。 |
| 委員長 | 次回、教育委員会第4回定例会を平成27年4月27日(月)午後1時30分から、本庁5階第2委員会室に召集する。 その他に報告等ないか問い、報告・意見等ない旨確認する。 |
| 委員長 | 閉会 午後5時00分、閉会を宣する。 |
| | 以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。 |
| | 教育委員会会議録署名人 |
| | 四国中央市教育委員会 委員 |
| | 四国中央市教育委員会 委員 |
| | 会議録作成者 教育総務課 星川 直子 |